

製品安全データシート

作成日
改訂日 2016年7月1日

1.製品および会社情報

製品名 : GS超強力油落としクリーナー No.690
製品コード : 146690

会社名 : 株式会社三共コーポレーション グリーンエース事業部
住所 : 奈良県葛城市新町258-1
担当部門 :
電話番号 : 0745-62-1317
FAX番号 : 0745-62-1327
推奨用途及び
使用上の制限 : 機械部品の脱脂洗浄
整理番号 :

2.危険有害性の要約

重要危険有害性および影響 : 爆発性－高温により破裂のおそれ
引火性－引火により火災のおそれ

GHS分類

物理化学的危険性	: 可燃性/引火性エアゾール	区分1
	: 引火性液体	区分2
健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)	
	: 急性毒性(経皮)	
	: 急性毒性(吸入・蒸気)	
	: 皮膚腐食性/刺激性	区分2
	: 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2A
	: 呼吸器感作性	
	: 皮膚感作性	
	: 生殖細胞変異原性	区分1
	: 発がん性	
	: 生殖毒性	区分1
	: 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分3
	: 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	区分1
	: 吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性	: 水生環境有害性(急性)	区分2
	: 水生環境有害性(慢性)	区分外

※ 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	: 危険
有害危険性情報	: 引火性の高い液体および蒸気 極めて可燃性/引火性の高いエアゾール 皮膚刺激 強い眼刺激 遺伝性疾患のおそれ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 呼吸器への刺激のおそれ 眠気やめまいのおそれ 長期にわたる、または反復暴露により臓器＜肝臓・中枢神経・末梢神経＞の障害 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
〔安全対策〕	: 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱/火花/裸火/高温のものから遠ざけること。-禁煙。 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。 加圧容器: 使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。 ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 取り扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。 容器を接地すること/アースをとること。 防爆型の電気機器/換気装置/照明装置を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。
〔応急措置〕	: 皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 火災の場合: 消火に適切な消火剤を使用すること。 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。 無理に吐かせないこと。
〔保管〕	: 施錠して保管すること。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 日光から遮断し、40℃以上の温度に暴露しないこと。
〔廃棄〕	: 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3.組成および成分情報

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成および含有量

化学名または一般名	含有量(%)	PRTR法 ⁽¹⁾	化審法 ⁽²⁾	安衛法 ⁽³⁾	CAS番号
イソヘキサン	55 - 65	—	(2)-6	No.520	107-83-5
エタノール	5.0 - 10	—	(2)-202	No.61	64-17-5
LPG(噴射剤)	30 - 40	—	(2)-3	—	74-98-6
		—	(2)-4	No.482	75-28-5
					106-97-8

(1) 化学物質排出把握管理促進法 官報公示整理番号(平成21年10月1日改正)

(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号

(3) 労働安全衛生法 第57条の2 施行令第18条の2別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号

—: 該当しない

4.応急措置

- 吸入した場合 : 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石鹼を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、直ちに医師に連絡をすること。
吐き出させるとかえって揮発性液体が肺へ吸引される等の危険が増すため、吐き出させないで直ちに医師の診断を受けること。

5.火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。
水上に流出した非水溶性の製品は、吸収材を使用して回収する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
有害でなければ、火気、換気等に十分注意して蒸発、拡散させる。または散水して蒸発を促進させてもよい。

二次災害防止法 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 取扱いは換気のよい場所で行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
屋外での取り扱いは、できるだけ風上から作業すること。
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
ゴム手袋及び保護眼鏡を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。一禁煙
容器及び受器を接地すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火気厳禁

局所排気・全体換気

: 取扱う場合は、全体換気の設備のある場所で取扱う。

安全取扱い注意事項

: 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

保管

適切な保管条件

: 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
施錠して保管すること。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。
酸と一緒に保管しないこと。

安全な容器包装材料

: 他の容器に移し替えて保管しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

: 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。

管理濃度

: 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会

: 設定されていない

ACGIH

: TWA 500 ppm, STEL 1,000 ppm【イソヘキサン】
STEL 1,000 ppm【エタノール】

保護具

呼吸器の保護具

: 必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を使用する。

- 手の保護具 : 耐油・耐溶剤手袋を使用する。
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 帯電防止保護衣・導電性靴を使用する。

9.物理的及び化学的性質

- 外観 : 無色透明液体
- 臭い : 溶剤臭
- pH(原液) : 測定不可
- 融点・凝固点 : -153.6 °C【イソヘキサン】, -114.1 °C【エタノール】, -187.63 °C【プロパン】, -138.3 °C【ブタン】
- 沸点、初留点と沸騰範囲 : 60.26 °C【イソヘキサン】, 78.5 °C【エタノール】, -42.1 °C【プロパン】, -0.5 °C【ブタン】
- 引火点(セタ密閉式) : -32 °C【イソヘキサン】, 13 °C【エタノール】, -104.4 °C【プロパン】, -60 °C【ブタン】
- 自然発火温度 : 306 °C【イソヘキサン】, 363 °C【エタノール】, 450 °C【プロパン】, 287 °C【ブタン】
- 燃焼又は爆発範囲 下限、上限 : 1.2 - 7.0 vol%【イソヘキサン】, 3.3 - 19.0 vol%【エタノール】, 2.1 - 9.5 vol%【プロパン】, 1.9 - 8.5 vol%【ブタン】
- 蒸気圧 : 211 mmHg【イソヘキサン】, 59.2 mmHg【エタノール】, 7160 mmHg【プロパン】, 1830 mmHg【ブタン】
- 蒸気密度 : データなし
- 蒸発速度 : データなし
- 比重(25°C) : データなし
- 溶解性 : 水に不溶。
- オクタノール／水分配係数 : データなし
- 分解温度 : データなし

10.安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の条件では安定。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避ける。
- 避けるべき条件 : 現在のところ有用な情報なし。
- 混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
- 危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

11.有害性情報

- 急性毒性 : 情報なし
- 皮膚腐食性/刺激性 : 【区分2】は、イソヘキサンに起因する。
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 【区分2A】は、主にイソヘキサンに起因する。
- 呼吸器感作性 : 情報なし
- 又は皮膚感作性 : 情報なし
- 生殖細胞変異原性 : 【区分1】は、エタノールに起因する。
- 発がん性 : 情報なし
- 生殖毒性 : 【区分1】は、エタノールに起因する。
- 特定標的臓器／全身毒性 - 単回曝露 : 【区分3】は、主にイソヘキサンに起因する。

特定標的臓器／全身毒性 : 【区分1】は、イソヘキサンに起因する。
 ー反復曝露
 吸引性呼吸器有害性 : 【区分1】は、イソヘキサンに起因する。

12.環境影響情報

生態毒性 : 水生環境有害性(急性)【区分2】は、イソヘキサンに起因する。
 残留性／分解性 : 情報なし
 生態蓄積性 : 情報なし
 土壌中の蓄積性 : 情報なし
 他の有害影響 : 情報なし

13.廃棄上の注意

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

14.輸送上の注意

国際規制

国連分類 : クラス2:ガス類(区分2.1引火性)
 国連番号 : UN1950
 品名(国連輸送名) : エアゾール(容積が1L以下のもの)

国内規制

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。
 海上輸送 : 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。
 航空輸送 : 航空法に定められた輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 引火性液体なので「火気厳禁」

緊急時応急措置指針番号 : 126

15.適用法令

化学物質排出把握管理促進法 : 非該当
 (平成21年10月1日改正)

労働安全衛生法

危険物 : 施行令別表第1危険物(引火性の物)
 有機溶剤中毒予防規則 : 非該当
 表示対象物質 : 非該当
 第57条の2第1項 通知対象物 : No.61【エタノール】、No.482【ブタン】、No.520【ヘキサン】

毒物及び劇物取締法 : 非該当

火薬類取締法 : 非該当

高圧ガス保安法 : 適用除外要件を満たしたエアゾール製品のため適用外

消防法 : 第4類第1石油類(非水溶性)危険等級Ⅱ

16.その他の情報

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。